
令和5年 第3回（定例）由布市議会会議録（第5日）

令和5年9月12日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和5年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 「報告第12号 専決処分の報告について」の訂正の件
- 日程第2 「報告第13号 専決処分の報告について」の訂正の件
- 日程第3 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第14号 令和4年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第15号 令和4年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第16号 令和4年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第17号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第10 報告第18号 令和5年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和4年度執行）報告について
- 日程第11 報告第19号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第12 認定第1号 令和4年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 令和4年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第14 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
- 日程第15 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第5号）」
- 日程第16 議案第59号 由布市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第17 議案第60号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第61号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第19 議案第62号 字の区域の変更について
- 日程第20 議案第63号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第6号）

- 日程第21 議案第64号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第65号 令和5年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第66号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第67号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第68号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 「報告第12号 専決処分の報告について」の訂正の件
- 日程第2 「報告第13号 専決処分の報告について」の訂正の件
- 日程第3 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第14号 令和4年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第7 報告第15号 令和4年度決算における健全化判断比率について
- 日程第8 報告第16号 令和4年度決算における資金不足比率について
- 日程第9 報告第17号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第10 報告第18号 令和5年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和4年度執行）報告について
- 日程第11 報告第19号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第12 認定第1号 令和4年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 令和4年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第14 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第4号）」
- 日程第15 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて「令和5年度由布市一般会計補正予算（第5号）」
- 日程第16 議案第59号 由布市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第17 議案第60号 由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第61号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第19 議案第62号 字の区域の変更について

- 日程第20 議案第63号 令和5年度由布市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第21 議案第64号 令和5年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第65号 令和5年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第66号 令和5年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第67号 令和5年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第68号 令和5年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人己君	16 番 田中真理子君
17 番 鷲野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君	副市長 …………… 小石 英毅君
教育長 …………… 橋本 洋一君	総務課長 …………… 庄 忠義君
財政課長 …………… 大久保 暁君	総合政策課長 …………… 一法師良市君
会計管理者 …………… 佐藤 幸洋君	建設課長 …………… 三ヶ尻郁夫君
農政課長 …………… 杉田 文武君	農林整備課長 …………… 岡 公憲君

商工観光課長	……………	古長 誠之君	
福祉事務所長兼福祉課長	……………		武田 恭子君
子育て支援課長	……………	後藤 昌代君	高齢者支援課長 …………… 工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………		小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………		佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………		後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	………	一野 英実君	
教育次長兼教育総務課長	……………		日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長	……………		麻生 久君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。毎日御苦労でございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

暑い方は上着を脱ぐことを許します。

日程第1. 「報告第12号 専決処分の報告について」の訂正の件

日程第2. 「報告第13号 専決処分の報告について」の訂正の件

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、「報告第12号 専決処分の報告について」の訂正の件及び日程第2、「報告第13号 専決処分の報告について」の訂正の件を議題といたします。

市長から、報告第12号及び報告第13号について訂正の申出がありますので、説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。今定例会に提出しております報告第12号及び報告第13号の専決処分の報告につきまして、報告内容に誤りがありましたので、御説明をいたします。

訂正の内容は、報告第12号及び報告第13号において、専決処分書の事故概要の記載の中で、事故の発生場所を、本来、由布市湯布院町川南と記載すべきところを、誤って由布市湯布院町川北と記載したため、今回訂正をお願いするものでございます。

このように報告の訂正が生じたことについて、深く反省をしております。今後、このよう

なことが起きないように徹底をしてまいりますので、大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） ただいまの議題になっています「報告第１２号 専決処分の報告について」の訂正の件及び「報告第１３号 専決処分の報告について」の訂正の件を承諾することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、「報告第１２号 専決処分の報告について」の訂正の件及び「報告第１３号 専決処分の報告について」の訂正の件を承認することに決定いたしました。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可しますが、会議規則及び申合せ事項を厳守の上、質疑、答弁ともに簡潔をお願いいたします。

なお、自己の所属する委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第３．報告第１１号

○議長（長谷川建策君） まず、日程第３、報告第１１号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） おはようございます。よろしくお願いします。

報告第１１号の写真を見ると、何か靴が入るぐらい大きいんですけども、これもこのくらい大きければすぐに確認できると思いますけども、確認の頻度ですね、月にどのくらいこういう確認をされているのかをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

まず、このような報告をするようなことになったことにつきまして、おわびを申し上げます。

今、議員御指摘のどれぐらいの頻度で見ていたのかというところでございますけれども、実際的には月に１回程度の監視といいましょうか、観光の動向という形での現場には行っておりますけれども、実はハード的な部分に損傷があるというようなところの監視までが至っていなかった状況にあります。

そういった部分に関しましては、今後、月１の定期的な検査、審査でしっかりと施設を見極めて、もしこういった不具合があれば早急に対応するというような対応を取りたいというふうに考

えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） この金鱗湖ですね、岳本川から土砂が入り込んで、金鱗湖の水かさがかなり上がるんですよ。そうすると、木でつくった分がすぐ壊れやすくなるんで、ある程度行ってみないと、大丈夫だと思っても弱くなっている壊れるとかいうこともあるかなと思いますので、できるだけ観光客も多いからこういうのがあるといけないと思いますので、大変かと思いますが、情報をどこかのところからも共有しながら、こういうことがないようにお願いしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） はい。

○議長（長谷川建策君） 次に、４番、高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません。同趣旨にはなりますが、遊歩道の破損原因と今後の遊歩道の維持管理についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回のその原因といいますのは、基本的に今加藤議員もおっしゃっていただきましたけれども、経年劣化という部分が一番大きな原因かなというふうに思っております。

それと、ここ数年の大雨等によりまして、湖のほとりといいましょうか、そういう部分でありますので、浸水をしてかなり腐食が進行するというような状況もあったかなと。

それに併せて、非常にインバウンドを中心として金鱗湖の周り非常に例年になくといいましょうか、お客さんの往来も多いというところが重なったことが、今回こういった原因になったかなというふうには分析というか、そういうふうな見立てをしております。

ただ、今後につきましては、先ほども申し上げましたように、定期の月末には必ず検査なりを確認をしながら、小さなそういう分におきまして、見過ごすことのないような形で課を挙げて対応しようというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 破損原因が経年劣化ということなので、ここの遊歩道、木材ですとやられていますよね。ということは、同一材料であるのでこういうことがまた起きかねないかなと思いますし、今、課長が言われましたように、インバウンドで人が増えているというところを考えると、新たなこの木ではなくて、けがのないような、今回けがが５０％割合で６万円ぐ

らいお支払いしているちゅうことは結構大きなけがされたのかなと思いますので、抜本的に見直すような考え方はあるか、お聞かせ願います。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今の御指摘のとおり、やはり見た目といいましょうか、木で歩道を造るというのが受け入れる側としては非常にいいかなと、自然とマッチしたというような部分があろうかなとは思いますが、それと維持していくというところのどちらを優先させるかというようなところもございます。

令和３年度におきましては、橋みたいな部分があったんですけど、そこはもうコンクリでやらせていただきました。

今回の応急処置もコンクリートで対応したような状況がございますので、そういったところはもう十分に視野に入れながら、今後の対応としたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

○議員（４番 高田 龍也君） はい。

日程第４．報告第１２号

日程第５．報告第１３号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第４、報告第１２号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。順次許します。

まず、７番、田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） これは、ちょっと報告１２と１３号、同じでよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） いいです。はい、どうぞ。

○議員（７番 田中 廣幸君） 専決処分の１２号の事故より１３号の事故まで約２６時間、あと天気などどうなっていたのか。

乙の方は同じ地域——この地域は先ほど全協とあと、ただいま市長より報告があつて、住所が違うということで、この質問はしませんが、ふだんから通っていなかったその２名の方なんでしょうか。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） 湯布院地域整備課長です。大変すみません。まずは、今回報告させていただきました２件、それともう１件、合計３件の八山での事故につきまして、こ

の場をお借りいたしまして、また大字の訂正の件及び車両損害事故に遭われました方々、また、道路維持管理に瑕疵があったことを深く反省して、おわび申し上げます。

それでは、質疑のありました天候等はどうなっていたかということにお答えいたします。

質疑の天候でございますが、業務日誌により、7月25日火曜日は晴れのち雨です。当日の15時12分に大雨洪水警報が発令され、15時から17時までの間に33ミリの集中した雨が降り、御承知のとおり、湯平の花合野川で砂防ダムの改修工事に当たっていた作業員の2名の方が、雨の影響で増水した急流に巻き込まれ、お亡くなりになりました事件が発生したところでございます。当時はまだ1名の方が行方不明の状況でございました。

続いて、次の日の7月26日水曜日は晴れでございました。2日間の天気と当課の状況を振り返りますと、まず、7月25日については、報告第12号の事件発生の一報を7月25日の火曜日の午後4時に被害者の方から受けまして、次に、事故処理の手続として総務課への連絡、その後、再度、事故に遭われた方との連絡調整に入り、事故車の被害状況の確認、今後の事故車への修理対応等の手順説明の対応に職員が終始追われていたところでございます。

なお、事故原因となりました該当の穴ぼこ、ポットホールについては、事故発生から10日ほどの前の7月14日の巡回時に不具合を発見し、常温合材による補修を職員による直接作業で施した箇所でもありました。

しかしながら、該当の場所は、道路側溝の排水不良があり、道路に広範囲に越水、流水して、路面のひび割れなどの損傷部分から排水、雨水が侵入し、アスファルト混合物層の剥離を促進したこと、またさらに、当区間では今まで以上に大型車の通行量が増加しているため、大型車等による重量と振動によりアスファルトに負荷がかかり、路面が緩み、最初に申しました排水不良と併せまして、急激に穴ぼこの損傷が拡大、進行が広範囲にわたり、今回の事件が発生したと分析しております。

今回の現場の応急措置については、通常は職員により常温合材で直接補修を行うところでございますが、該当の市道の穴ぼこ、破損箇所が先ほど申しましたように、道路側溝からの越水、流水によりまして水没、破損が広範囲でありましたことから、通常の穴ぼこの補修修理であります常温合材での応急復旧を行うことが技術上困難であると判断し、専門の道路補修工事業者に修繕工事を指示するとの方針決定に至りました。

続きまして、7月26日の湯布院地域整備課の体制状況については、道路関係は当課の建設係2名が担当しております。そのうち1名は、再任用職員のため、毎水曜日は公休——公の休みでございます。そして7月26日の水曜日の建設係は、先ほどの理由から実質1名の職員によって対応しております。

また、通常は応援としてもう一つの農林係があり、職員が2名配置されていますが、そのうち

の1名の職員が湯平の作業員行方不明の捜査に消防団員として動員、また水道係からも1名が消防団員として動員されていたため、結果として道路災害箇所が多い中で、道路担当者は1名のみで7月26日に対応しております。

道路担当者の動きを検証しましたが、前日の7月25日は6月30日の大雨で被害を受けた現地立会いを2件をこなすとともに、市道田伏線、市道六所線の2路線に地元からの通報により、いずれの路線も路肩に損傷があり、現地で安全管理に奔走していた次第でございます。

続く7月26日の朝一番に、市道扇山線について、地元からすぐに緊急に対応してほしいとの通報があり、現場に急行したところであります。

被害状況は、前日の大雨で舗装が80メートルにわたって損壊し、路面には土石が流出し、道路上流の住民の方々との調整と今後の早急復旧の緊急対応を迫られ、その対応に追われていたところでございます。

これまで申し上げましたように、マンパワー不足と人命に関わる対応及び被害・損壊が大きい市道の対応を優先しましたことから、本事故現場の応急措置であります土のうによる穴伏せが26日の午後になってしまった次第でございます。また、注意喚起が後手になったことも理由となっております。

続きまして、今回被害に遭われた方の日常の通行につきましては、いずれの方も湯布院中学校周辺にお住まいの方で、ふだんより八山線を御利用していると聞き取りをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 丁寧な説明ありがとうございました。

確かに、この事故車両と穴ぼこが写った写真があるんですが、左側の上のほうの写真では土のうが左側に写っているので、確かに砂利等々を入れて補修したと思いますが、ふだんからこの道は、12号の写真を見ますと、左側車両の両方のタイヤがパンクということで、もう一つ13号の車については右側ということで、この穴をよけるためにパンクしたものと思います。

あと、ふだんから離合は難しく、写真を見ますとかなり草が市道のほうまで来ているので、今後のその管理として、車幅の確認をしながら通行していると思うんですが、それぞれ穴をよけるために12号のほうの軽の車については、穴をよけるためにパンクしたものと思います。

これはホイールまでパンクの影響で、2輪とも今後出てくる可能性があるので、その辺の賠償というのは今後受けないということですが、その辺の心配もしております。

今後、除草作業は、また市として行うつもりでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） まず、パンクの損傷につきましては、タイヤのみとなっております。ホイールまでは行っておりません。

また、路肩の草刈り等に関しましては、8月の2日に視界確保の路肩の草刈りと、それとこの写真では分かりづらいんですけども、ここ水浸しになっておりまして、横の側溝に泥が詰まっております。それを8月2日に清掃を行い、通行の安全の改善向上を図ったところであり、今はしっかりとした道路状況となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今後もこの場所を特に注意して、大型ダンプも通るそうなので、頻繁に目視をして確認してこういう事故が起らないように、今後管理をお願いいたします。

私は、以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、5番、坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ほぼ同趣旨でございますが、ですから私のほうとしては、この補修が例えば間で終わっていないということで、先ほどの説明ですと、25と26日の間は補修はしていないという形でよろしいんですね。

それで、補修の時期というのがありますから、こういう分に関しまして、これからその補修終了というのをどの時点でどういうふうに補修しましたよというのを入れていただくと、まだこちらでも安心するというか、報告としては納得がいくと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） 湯布院地域整備課長です。お答えいたします。

まず、応急対応につきましては、次の日に土のうを穴ぼこに入れて事故が起らないような対策は取っております。

その後に、専門業者によってオーバーレイという形でしっかりした舗装をしております。

議員のおっしゃられます補修の報告につきましては、大変すみません、本報告の趣旨が、和解及び損害賠償の額を定めたことを必ず議会に報告するということが地方自治法に定められておりますことから、大変申し訳ないんですけども、最終の補修完了の報告が本日の当質疑での回答になりますことを御理解いただきたいと思いますっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 分かりました。ただ、25と26の間には補修はしたのかというのは、土のうだけを置いたということですか、よろしいのでしょうか。分かりました。

そういうふうな形で、これには報告の事故の分としてこういうふうな形になるということでは

ありますが、もし検討できるのであれば、そういう補修の報告まで入れていただけるとありがたいなと思います。そこら辺は検討いただければいいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、瀏野けさ子さん。12、13までお願いします。

○議員（14番 瀏野けさ子君） もう一緒に行きます。よろしくお願いします。

整備課長のお話で大体分かりました。14日に発見したというふうに今報告を受けました。そして、専門事業者にもう工事を頼んだということも聞きましたので、それは安心しましたが、この14日に発見したときに、例えばこのぐらいの穴ぼこだったら、例えばコーンを立てるだとか、テープを張るだとか何らかの方法がなかったのかなという思いがありました。

また、14日に発見したということは、現地を見に行っただけということではなく、地域の人からのそういう指摘があったのかどうか、私も時々市民の方から穴がほげていたりちょっと不具合があったときには報告いただくものですから、整備課長にお願いにいくんですけども、自治委員さんとかそういう地域の方からの不具合があったので行かれたのか、それとも巡回して回ってそれが分かったのか、どうだったんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） 湯布院地域整備課長です。お答えいたします。

7月14日につきましては、私どもの職員が通常のパトロールの中で発見したものでございます。そのときに常温合材によりまして——簡単なアスファルトを使うことができる部材がございます。それを3袋使いまして穴伏せをしておりました。

しかしながら、先ほどから申しましておりますように、ここの場所が水の越水、それと大型車が予想以上に大きいということで、ポールポットといいまして、穴が浸食されまして、悪条件が重なると1日に80センチほどの大きさに広がっていくというような形がありますので、ですので、7月14日につきましては、私どもの職員がパトロールで見つけて、パトロール中に対応したということでございます。

あと由布市のゆふポストの中で、アプリの中で、かなり市民の方から穴ぼこがあるという情報を頂いております。

今回6、7、8と雨が多かったので、例年以上に通報がたくさん来ておりました。対応できない分は、私も時間があるときは穴伏せをして対応していたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） よく分かりました。当日はすごい集中豪雨といいますか、昼間なんだけど夜みたいな真っ暗になって、挟間のほうもそういう感じだったから、雷も鳴っていた

し大変だったと思います。

これは、この件に関してやなくて、今までこうやって報告で上がってきた分は、全部そういうふうな後で処理されているんですかね。

例えば、事故で報告案件で上がってきますよね、その場合の事案の部分に関しては、もう後できちんと処理されているということで確認、これはもう専門の方に今課長に聞いたのでよく分かるんですけど、今までのこういう案件はちゃんとされているちゅうことでいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

通常、こういった事件・事故があった場合は、すぐに解決の方向で応急処置なり専門業者によって、しっかりした対応で工事が完了しているものでございます。

ただし、できないものについては、通行制限等をかけて注意喚起等で通れなかったり、制限をかけるような形でしておりますので、もし制限等がかかっていない場合は、おおむね工事は早急に完了したものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、4番、高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、同趣旨ですが、今、地域整備課長からの説明でいろいろ話が分かりました。

その上での話です。災害対応された職員の皆様に対しては、先にお礼を言っておきます。ありがとうございます。

で、陥没した原因が排水からの越水によって穴がほげたと、それとあと、交通量が多くて大型車両も通っているのが原因ですよということなんですが、それを踏まえた上で、新しく専門業者さんがやりますよということなんですが、そうすると、これ舗装圧とか路盤圧とかいう道路の設計をどのように考えて、新しくやり直すのかな。

大型車両と交通量が増えた場合には、舗装圧と路盤圧とかが変わってくるはずなんですけども、そのところを考えたら、ここの陥没したところだけをするのか、ここの道路の、興和建設さんがあったところのその端からここの道路の車線というのが、川南の信号のところまでがつながっているんですかね、の一路線だと思うんですけども、そういう新しくここが大型車両が通るので、設計等もやり替えてオーバーレイというか、上に舗装をかけ直すのか、道路構造自体を変えていくのか、その復旧のところをちょっと教えてもらえますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） 湯布院地域整備課長です。お答えいたします。

今のところ、今回の応急処置オーバーレイの形で当面はいく形で考えております。

ただし、八山橋の架け替え等がございますので、それに合わせて再度計画を練り直すような形でいくような形になると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません、これあえて聞いたのが、今課長が言われたように、八山橋の架け替えが今後予定されておりますので、大型車両とか工事車両がまた通るようになってきますので、ここだけじゃないと思うんですね、また陥没が起こる場所は。

なので、今後、市民の皆さんの生活道路でありますので、こういうことが起こらないように、ここの道路区画の抜本的な見直しも考慮していただけると、こういうことが、大型車両が由布市の事業によって通る可能性多々ありますので、その点はどのようにスパン的に考えているのかなと思って、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

大変すみません、概念的で申し訳ないんですけども、高度経済成長期で道路を含めた構造物のほうが一斉に今老化している状況でございます。

全国的な問題となっておりますけども、市道におきましても、建設後２０年以上経過する割合が加速的に高まっているのが現状でございます。

社会資本の維持管理、更新を見据え、老朽化に対応すべく限られた予算の中で優先順位を定めて、道路の適正管理を定めていきたいと思っております。

また、道路の管理に携わる者として、安全・安心・防災・減災のための道路の適正な管理の重要性を強く認識いたしまして、計画的な道路保守・巡視・情報の収集・情報の提供・緊急対応等によりまして、道路の安全・安心をかつ快適に利用できるよう、道路管理適正に努めるよう邁進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） いいですか。これで、１２号、１３号の質疑を終わります。

日程第６．報告第１４号

日程第７．報告第１５号

日程第８．報告第１６号

日程第９．報告第１７号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第６、報告第１４号、令和４年度由布市一般会計継続費精算報告書についてから、日程第９、報告第１７号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関

する報告についてまでは、質疑の通告はありません。これで質疑終わります。

日程第10、報告第18号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第10、報告第18号、令和5年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和4年度執行）報告について議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。順次発言を許します。

まず、16番、田中真理子さん。3項目続けてお願いをいたします。

○議員（16番 田中真理子君） 報告第18号です。由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和4年度執行）の報告書についてです。

まず1点目は、ページ20ページの項目1の⑦です。

生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実です。不登校の数は増加傾向にあり、その対応には本人、家族ととても難しい対応だと思います。年間どれくらいの相談を受けて今解決しているのか、また、カウンセラーを行っているのか、そしてその効果はどうなのでしょう。

それと今、挟間にはコスモスがありますが、少しコスモスの様子を教えていただければと思います。

それと、ページ23から24ページの項目2の①です。

地域とともにある学校づくりの推進で、学校運営協議会のその目的と委員の役割についてお伺いをいたします。

もう一つは、ページ26、項目3の安全・安心な教育環境と教育条件の充実です。

危険箇所が48か所のうち9件は完了しているとあります。その9件どこなのか、教えていただきたい。それと、学校施設長寿命化計画策定の後、水道管漏水や雨漏りが判明しているとあります。その解決に向けてどのように対応しているのか、お伺いいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず初めに、生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実ということについて、どれくらいの相談・カウンセラー業務を行っているのかということについてです。

スクールカウンセラーは、昨年度、令和4年度の実績でありますけれども、1年間で児童生徒775回、保護者126回、教職員433回の計1,334回実施しているところであります。

また、スクールソーシャルワーカーのほうにおきましても、家庭訪問等面談をお二人で78日間行っているというような状況であります。

また、コスモスの様子ということですが、現在、登録御利用者が利用しているお子さんが6人というような形です。あまり内訳を詳しく言いますと、個人の特定にもつながりかねないところがありますので、こういったところでまたお許しいただきたいというふうに思っていますけれども、スクールソーシャルワーカーや学校と連携して、保護者としてしっかり交えたケース会議を実施しながら、コスモスにつなげていきながら、学校復帰や社会復帰、そういったところの部分を目指している、実施しているところであります。

2つ目のことです。学校運営協議会の目的、そして役割のことについてです。

学校運営協議会制度は、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態であったり、地域で、学校でどのような子どもを育てていきたいのかという目標・ビジョンを互いに共有しながら、学校、家庭、地域が一体となって、よりよい教育の実現を目指して取り組むことを目的としております。

役割としましては、まず、学校運営協議会自体に学校運営の基本方針の承認や意見を述べるといった権限がございます。また、この学校教育目標をしっかりと理解していただきながら、学校と目標やビジョンを共有して、学校運営の改善や学校が抱える課題の解決に向けて話し合い、教育活動の充実に向けて取り組むことが役割として求められているといったところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） 安全・安心な教育環境と教育状況の充実について、危険箇所48か所のうち対応が完了した9件につきましては、由布川小学校区2件、挾間中学校区1件、阿南小学校区2件、西庄内小学校区1件、湯布院中学校区3件の要望について対応済み、もしくは協議済みのものとなります。

消えかかった横断歩道の再塗装や急勾配にあるマンホールの滑り止め塗装、スピード落とせの注意看板の設置、雑草の除草等となります。

挾間中学校区の1件は信号機の設置要望ですが、警察、学校、市で協議した結果、現時点では設置を見送った案件も対応済みとして処理をしております。

水道管漏れや雨漏りへの対応につきましては、水道管の漏水については早急に現地確認を行い、工事を実施しております。また、雨漏りにつきましては、雨漏りの量や場所を考慮して対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

まず、では最初のいじめの不登校の教育相談の充実ですが、正直少し私も抱えておりますので、

大変この辺りが気になる場所なんです、何回も足を運んでくださって相談に応じてくれるということが分かりました。

なかなか小中学校の頃は、大人までいかないで非常に心身が揺れ動いている状況ではないかなと思います。それで家族がどういうふうに対応したらいいのかなというのが非常に苦慮して、一日でも早く学校に行ったり、みんなと活動、行動をしてほしいなと思っているんですが、なかなかそういうわけにいきません。

結構時間がかかるし、なるべく穏やかに過ごそうと思ったら、本人たちになかなか直接声を荒げて言うわけにいかないで、非常にその辺が苦勞するんですね。寄り添うとか、それから、どちらからどうするかということのタイミングが非常に難しく、それをソーシャルワーカーさんやらスクールカウンセラーさんに相談するのが一番いいんでしょうけど、そういった場所ですね、学校に行かなくてもどこかできるところがあるんですかね。

本人もなかなか学校の門をくぐることができないんですよ。それで、コスモスとかもいいかなと思うけど、なかなかそこもいろんな事情があると思うんですが、そういった相談をする場所がどこにあるんですかね。いいですか。

それと、ずっと言わないと、3回しか言わないですよ。ちょっとじゃあお待ちください。それと次のあれですけど、学校運営協議会ですけど、どういうことをしているかは今のお話で分かりました。

それに学校評議員というのがもうなくなったんですかね、学校評議員の方がいたかなと思ったりしたんです。

それと、公民館活動を中心に動いている方がいらっしゃるんですが、地域学校教育活動推進員とか、それから学校教育支援員さんですね、その辺りの連携とかが取られているのかなと。

開かれた学校とかよい学校にするためには、やはりそういったところでつながりがないと悪いんじゃないかなと思ったので、また学校運営協議会と違う部分でそういったあれが行われているのかどうか、それをお聞きしたかったのです。

それと最後ですけど、大体9か所分かりました。今PTAがなくなって、地域でも保護者の方と連携というか、話をする機会がなくなったんですね。

前は夏休みに行っていた保護者との話があったんですが——地区Pというのがあったんですけど、今はそれがなくて、保護者が危険箇所をどう把握したらいいのかなというので確認ができないんですけど、学校のほうでそれは対応しているのかどうか、その辺をお聞きします。

それと、水道管の漏水とか雨漏り、これ策定時には気がつかなかったと書いてありますが、できるだけ学校も老朽化しているところも多いし、傷んでいるところも多いと思いますので、この点につきましては早めの対応をお願いいたします。

いいですか、じゃあひとつお願いします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えいたします。

まず1点目、相談できるような場所や体制があるのかといったところなんですけれども、挾間・庄内地区につきましてはコスモスといったところ、また、湯布院地区におきましては子ども支援センター「ゆふいん」というものを、湯布院のB&Gの中に設置することで対応するようなところをしております。

学校の中でもサポートルームとか、そういうようなゆうゆう教室とか、そういった名前をしながら、教室に行けなくても学校の違う別室で対応するといったような形であったり、教員では地域児童支援生徒コーディネーターといったものを湯布院中学に1名配置していたり、挾間中学校に登校支援員といったものを置いて、各種の対応をカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら取り組んでいるところです。

また、学校運営協議会につきましては、平成26年度から由布市では由布川小学校、挾間中学校をまずスタートとして、平成30年度までにこの学校運営協議会を設置しました。

その部分で、学校評議員の中から学校運営協議会に移行していったというような形で、いわゆるコミュニティ・スクールで今、導入しているところです。

連携につきましては、この学校運営協議会の中に議員の御指摘のように、推進員さんといったようなコーディネーター的な役割を行ってきたくれている公民館の関係者も含んでいることで、この学校運営協議会の委員に属するということで、各種の連携がしっかりと取れるように、令和2年度から実施しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） お答えします。

先ほど要望の集約の方法ということなんですけれども、通学路につきましては、それぞれ各学校で把握をしているところです。

危険箇所ありませんかというような御案内をうちのほうから各学校にさせていただいて、各学校がどういった方法で保護者の皆さん等から要望を吸い上げるのかまでは把握しておりませんけれども、各学校のほうで集約をさせていただいたものがうちに上がってきて、例えば通学路の推進会議にかける、そういう流れになってございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

周りにもこの不登校の子どもたちが多くなったような気がします。なぜかなと思うんですけど、ほんのちょっとしたきっかけでこういうふうになっていくのではないかなと思って、私も日々苦労しているところです。

十分にこの辺りも今後とも、こういう子どもたちが多くならないように学校で——学校もですけど、家庭もそうだと思うんですよね、いろんな意味で気をつけていかなきゃならないんだろうなと思います。

それとやはり、子どもとどういうふうに接したらいいのか、家族が接したらいいのか、他人から心を開いてもらうようにしたらいいのか、その辺がちょっと私も今悩んでいるところですので、子どもたちは人に会いたくないというのが根っこにあるものですから、なかなか外に出ていこうとしないんですけど、その辺の打開策を今後、カウンセラーさんの皆さんやら、それから、ソーシャルワーカーの皆さんと話をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、学校運営協議会のほうは分かりました。いろんなことを体験することはいいことだと思うので、できるだけ地域の力を学校のほうに生かしてほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、今、学校のほうでどこが危険箇所ですかということをお知らせして集約するということがでしたが、今、教育長、学校のほうではそういった方法で危険箇所をお知らせして集約していることをしているということを御存じなんでしょうか。

今、私もいろんな立場から子どもたちの危険箇所とかを把握するのを常に考えているんですけど、情報を収集するのに今、保護者会のほうで代表がいらっしゃらないので、伝わりにくくなっているんですよね。

だから、できるだけこの辺りを学校のほうで細かく吸い上げることはできるのかなという気がするんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。PTAが先ほどなくなったと言われましたが、なくなっておりません。

要するに組織が任意でということで、今、組織の編成でそういう状態になっているということで、だから保護者の意見等も学校で吸い上げますし、PTAの要望等も、3町の代表者がまた集まってやっているということで、その辺の意見の吸い上げというのはもう従来どおりであるということです。

ただ、地区PTAとかそういった催し等も、役員の負担軽減とか、PTA自体も保護者の意識ももう大分変わってきておりますので、できるだけ軽減するというようなことで、少なくなっているのではないかと思います。けども、そういう保護者の意見の集約というのは変わっておりま

せん。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 先ほどの田中議員と同じところでございます。生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実というところで質問させていただきます。

大体今の御説明で分かったんですけども、例えば方針の達成状況であるとか課題、そしてまた、今後の取組ということで御説明されておりますけれども、やはり内部評価でも外部評価でもCというところがあるということで、特に外部評価では一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を期待するということを指摘されておりますけれども、今までの取組が今後どのように具体的に改善されて、よりきめ細やかな対応をされるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

まず、不登校減少の対策として、大きくしていかなければいけないことが3つあるというふうに考えています。

1つ目は、未然防止ということです。全ての児童生徒が安心できる学校・学級づくりといったものを、やはり各学校しっかりとやっていかなければいけないと思いますし、Q—U調査というのを年に2回実施しております。学級満足群とか、一人一人がどのような状況にあるのかといったところをしっかりと把握して、その把握した内容を、またこれから先の一人一人の生徒指導、また人間関係、そういったものをしっかりと当たっていきたいというふうに思っています。

また、グループエンカウンターとか、ソーシャルトレーニングとか、よりよい人間関係づくりを、そういったものを週に1回、今各学校、しっかり力を合わせてやっているんですけども、そういったものを継続していきながら、まずは未然防止につながって、学校に行きたいというような思いを持たせたいと思っています。

次に、早期発見・早期解決の初期対応が非常に大事だと思っています。

由布市としましては、3日間連続した場合、1日目であれば必ず電話連絡をする、2日目は家庭訪問をする、3日目はケース会議、そういったものを実施していきながら、一人一人のそういったお子さんに対応して、初期対応を必ず実施していくといったことをやっていきたいというふうに思っています。

また3つ目は、地域指導・生徒支援コーディネーターや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういった方とも連携していきながら、各学校が組織的に取り組んでいきながら、そういったところで大きくこの3つの取組をしっかりと、また継続していきながらやっていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 不登校になっている子どもさん、そしてまた生徒の方、御本人が一番きついと思っているんですよね。

先ほど御説明ありましたけれども、そういった方々の横の連携をしっかりと密に取って、一件一件、一ケース一ケース情報共有しながら、よりきめ細かな対応をしていただきたいというふうに思っております。

やはり、学校に行きたくてもいけないという子どもたち、内心は、そういった気持ち、もちろん寄り添っていただいていると思うんですけれども、より今後、ますますこういった生徒が増えていく、児童が増えていくというところも少し顕著に現れているところが数字でありますので、御対応をよろしくお願いいたします。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑終わります。

日程第１１．報告第１９号

日程第１２．認定第１号

日程第１３．認定第２号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第１１、報告第１９号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第１３、認定第２号、令和４年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてまでは、質疑の通告はありません。質疑を終わります。

日程第１４．承認第７号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第１４、承認第７号、専決処分の承認を求めることについて「令和５年度由布市一般会計補正予算（第４号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許します。

まず、１１番、加藤幸雄君。２項目続けてお願いいたします。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 承認第７号、ページが１０ページ。１１の１の１の１、農業用施設災害復旧費、１５番の資材料の件数と各金額を教えてください。

それと、その下１８番、災害復旧補助金、各地区の件数と金額をお願いします。

それから、ページが１２ページ、林業施設災害復旧費、工事請負費の２００万円の各地区の件数と金額を教えてください。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。まず、農業用施設災害復旧費の１５節原材料費の件数と金額についてお答えいたします。

今年６月３０日発生の梅雨前線豪雨による水路・頭首工等の被災箇所に支給する仮設パイプ等の資材費でございます。被災直後の緊急対応を想定して計上したものであり、被災見込み件数を１０件、予算額として２００万円を計上したものでございます。

続きまして、同じく農業用施設災害復旧費、１８節負担金補助及び交付金３，０４０万円の各地区の件数と金額についてお答えいたします。

同じく梅雨前線豪雨による農地や農業用施設、道路・水路の土砂除去等に対する被災者への補助金でございます。被災に対する通称小災害補助金の見込み件数として、挾間５件、庄内１５件、湯布院２０件、補助見込額として１，４４０万円を計上し、通称土砂除去弔慰金の見込み件数として、挾間５件、庄内１５件、湯布院２０件、補助見込額として１，６００万円、合計３，０４０万円を計上するものでございます。

さらに続きまして、林業施設災害復旧費、１４節工事請負費の各地区の件数と金額についてお答えいたします。

同じく梅雨前線豪雨による林道の路面洗掘や倒木処理等に要する工事請負費２００万円でございます。内訳といたしまして、大分中部線３か所、挾間中尾谷線２か所、いずれも国庫補助の採択基準に満たない災害対応工事であり、通行に支障を来すため計上したものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ということは、この後また災害が出ているんで、これまた補正がまた出てくるちゅうことですよ。大雨とか豪雨災害とか台風がこの後出てきているんで、またこれにプラス——プラスちゅうか、また補正が上がってくるちゅう考えでよろしいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。お答えします。

今の予算内で対応できる分には対応していききたいと思います。また、必要に応じて計上していきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） この後すぐ大雨とかあったものだから、その分がまた、それで完全によくなればいいんですけど、また壊れたりとかそういうことも考えられるものだから、その辺のところも十分に精査しながら、きちっとしたものができればいいなと思います。

また後も大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

日程第 15、承認第 8 号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 15、承認第 8 号、専決処分承認を求めることについて「令和 5 年度由布市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、13 番、佐藤郁夫君。2 項目続けてお願いします。

○議員（13 番 佐藤 郁夫君） 分かりました。それでは、早速であります。承認第 8 号、これは補正事業の内容の P 2、9 と書いていますが、これは歳出の部分で、2 のほうがいいんじゃないかと、2 ページ、一緒ですかね。

311 の新型コロナウイルス緊急対策事業で、負補交で 1,996 万 8,000 円の内容と、地方創生臨時交付金充当予定の理由を教えてください。

その下も同じような状況、406 万 5,000 円の内容と、充当予定を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

新型コロナウイルス緊急対策事業の福祉医療 18 節負補交の 1,996 万 8,000 円につきましては、大分県が 7 月に補正予算で上程され、9 月から実施する社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金の県への負担金の由布市分です。

これは、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設などの運営の継続を図るため、令和 5 年度の電気代や食材料費など、高騰分に要する経費に対して補助金を交付するものです。

内容としましては、由布市の対象施設のまず高齢者施設 145 施設、障がい者施設 44 施設、幼児保育施設 37 施設が対象となります。補助額は定額補助で、入所系施設は 1 人当たり 1 万 5,000 円、通所系施設は 1 施設に 15 万円、訪問系施設は 1 施設 5 万円、保育所・こども園は 1 人当たり 5,000 円、放課後児童クラブは 1 施設 5 万 5,000 円を支給するものです。

事務費も含めまして、補助額の 2 分の 1 が市の負担となり、1,996 万 8,000 円の負担金となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

食料品等価格高騰対策臨時支援金 406 万 5,000 円の内容はとの御質問ですが、対象施設は県補助金の対象外となりました有料老人ホーム 11 施設で、県事業と同額の定員 1 人当たり 1 万 5,000 円の定額補助となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

財源充当の理由ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、全体で2億4,112万6,000円の交付予定であり、それぞれの事業において事業規模が確定した後に充当予定としております。

現補正時点では一般財源を充当しておりますが、3月の補正において財源充当する予定としております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。施設を含めて、そういう人たちにそれぞれ決められた金額を補助するということでありまして、非常に今、この油も、相当物価も上がっておりますね。実際考えられないような状況に今、この現実なっております。

したがって、この考え方、弱者、それから低所得者というんですけども、今、お子さんを抱えている人で現役で頑張っているんですけども、そういう方たちも非常に物価高騰で全て苦慮しています。

考えますと、この充当の、よく分かりました。この後の63号の議案でも充当予定、全て書いています。私は一定程度、政策的にやはりこの部分を、のべつ幕なしはそれはもうできません。

国の特例交付金やうちの基金等、地方債とかいろいろ考えはあるんですけども、やっぱり住宅で過ごしている方たちに、何らかの物価対策をやるべきではないかな、そういう弱者も含めてね、いつもそういう方たち、その分外れた方たち、その間の上のお子さんなんかを抱えて大変な方たちも多いわけで、そういうことをやはり、基金も減って、経常収支も九十何%で苦しくなっているんですが、その分だけ市民も苦しみがどんどん上がっています。

したがって、そこ辺のところを、最終的にはこれを臨時交付金2億何千万円使うというんですが、それプラスやっぱりこの特例交付金を、私はやっぱり国から来るべきかな、これは災害等があればなんでしょうけども、特交は。

ただ、この物価対策ちゅうても一部の人ですから、これは金額は限られていますけどね、そこ辺の考えを、市が他の自治体でも苦慮してこれやられているところもありますし、1万円のクーポン券を出すとか、いろんなことを考えているんですが、そういうことを全体としてやっていただくと、市民も、ああ我々も少しはこういう対策の恩恵にあるんだがな、そういう声も聞くもんですから、そういうところは市長しか答えようがないかな、そこ辺はよろしく答えてください。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

この交付金を充当するということは、交付金についても、使途が国から指定されておりますの

で、それをやっぱり有効に活用していきたいというふうに思います。

また、それに伴う全額交付金というわけにはいきませんので、それぞれ一般財源も幾らかずつ足していかなければいけないと思っております。

また、福祉施設とか高齢者とかそれ以外については、今回は子育てについてはオムツの補助金を今回補正に上げさせていただきました。

また、一般の方々についても、プレミアム商品券等で消費拡大も兼ねて、市民の皆さん申し込めば誰でも使えるような形で、そうした対策を打っているところでございます。

○議長（長谷川建策君） いいですか。

次に、16番、田中真理子さん。3項目続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） 同じところですよ。大体その中身については分かりました。これ県の7月補正で新たに付いたのかなというのは分かりました。

前回もこういうことがあったので、そのときに、漏れたという悪いんですけど、そういったところにもこれがいったのかなと思いました。

今、高齢者福祉は少し何かそういったニュアンスが聞こえたんですが、そういったことでよろしいでしょうか。

それともう一つは、私は、3つ目は、その下の3款2項1目の児童福祉総務費です。これも同じだと思います。子ども食堂とか私立の学校、児童クラブだと思うんですけど、その辺りの説明をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

昨年度9月に電気代高騰相当分の支援補助金を県のほうでされております。そちらのほうは、提出書類がなかなかそろいにくくて漏れたという御意見がありましたけれども、申請をしないまま終わった施設もあると聞いております。

今回は、県のほうも定額ということで、申請書類も簡便なもので取扱いができるようになっておりますので、その点につきましては、昨年度よりも多くの申請があるのではないかなというふうに推測しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん、いいですか。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

今、福祉事務所長が説明申し上げましたように、県事業に対しては、今度は申請しやすい形になっていると思いますが、有料老人ホームだけが県のほうで対象外というふうに高齢者施設の中ではなっております。

由布市ではこれまでも福祉事業所の物価高騰の対策として支援を行ってきておりますが、これまでも有料老人ホームは対象としておりましたので、今回も別に有料老人ホームのみということで支援のほうをさせていただいておるところでございます。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

対象は子ども食堂と児童養護施設でございます。子ども食堂は、4事業所に対し、原材料費等の物価高騰分15%の補助、児童養護施設1施設に対しましては、県の補助金の対象外となりましたので、県事業の施設入所と同額の定員1人当たり1万5,000円の補助を計上しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。すごく今物価高騰で大変だと思いますので、こういったところにも手厚い補助をお願いしたいと思います。

それと、さっき郁夫議員も言いましたけど、やっぱり一般市民とかそういったところにも子育てでおむつの補助とかプレミアム券でいろんなところで対策をさせていただいておりますけど、やはり一般家庭も今、前は3,000円か5,000円持っていたんですけど、今それが足りない状況にあるということは、非常に苦しい生活を強いられているなと思いますので、今後、そういったところにも手が差し伸べられるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。よろしくお願いいたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

.....

日程第16．議案第59号

日程第17．議案第60号

日程第18．議案第61号

日程第19．議案第62号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第16、議案第59号、由布市過疎地域持続的発展計画の変更についてから、日程第19、議案第62号、字の区域の変更についてまでは、質疑の通告はあ

りません。質疑を終わります。

日程第20、議案第63号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第20、議案第63号、令和5年度由布市一般会計補正予算（第6号）を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、2款総務費について、まず、11番、加藤幸雄君。4項目続けてお願いします。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ページ数は15ページ、地域公共交通事業、2の1の6の3、路線が変わったのか追加になるので、この内容を教えてください。

それから、17ページ、2の1の6の4、由布市に住みたい事業、空き家バンク登録件数とかがあれですけども、確定した世帯数と人数、もしかすると予測の部分もあるかもしれませんので、その辺を含めてお願いします。

それから、17ページです。2の1の9の1、地域コミュニティ形成促進事業、庄内の特産品の開発という説明を受けました。デスティネーションキャンペーンに間に合えば、これも商品として出せるんじゃないかなと思いますので、その辺のところを教えてください。

それから、19ページ、2の1の10の3、防犯体制確立事業、特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金ですけども、今詐欺がなかなか巧妙になっておりますので、ボタンを一つ押せば警察まで連絡がつくとか、録音機能がついているとかいろんな形があるかと思いますので、その性能をお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

最初に、地域公共交通事業委託料の増額につきましては、令和5年7月12日に大分県内のタクシー運賃の改定がなされております。それに伴って、タクシー協会に運行委託をしているコミュニティバスの委託料の増額分となります。

続きまして、由布市に住みたい事業でございますが、移住支援金440万円の対象者数につきましては、最大5名を見ております。

そして、空き家バンクの登録物件の分でございますが、これはまた最大7件を見込んでおります。一つ飛びます。現時点での確定した世帯数と人数につきましては、7月末現在ではございますが、44世帯72名となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。地域コミュニティ形成促進

事業の小規模集落支援事業につきましては、県の補助事業で補助金の交付先、事業主体は大津留まちづくり協議会となっております。

地元産の小麦やトウガラシを使用した特産品の開発、ふるさと納税の返礼品として新商品の開発を行う予定としておりまして、本年度内、来年３月までの完成を目指しております。

デスティネーションキャンペーンなどのイベントの参加につきましては、協議会のほうにこちらから御案内していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。特殊詐欺等防止機能付電話機につきましては、補助金交付要綱において対象となる電話機の性能について、一つは、電話の着信時に相手方に警告音声を発する機能を有し、かつ通話中にその内容を自動で録音する機能があること、もう一つは、迷惑電話番号のデータベースに登録された情報等によって、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別をして着信を拒否、またはランプ等で警告表示する機能を有することと規定していますことから、これらの性能を有した電話機の購入が補助対象となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それでは、コミュニティバスは、これは全体の値上げが来たということを感じたもので、そうすると、これで令和５年度分はこれでどうにか間に合うと、ガソリンの高騰とかいろいろあってまた業者のほうからもあるかもしれないんですけど、その辺のところ。

次は、世帯数のほうは全部で７２名おられるちゅうことなんですけど、これ以上増える確率というのはあるのかどうか。

それから、庄内の３月末に完成予定ということなんで、できるだけ早い時期に完成させて、デスティネーションキャンペーンに、ここにこんなものがありますよちゅうて観光客の方に回ってもらう方法も一つの方法かと思います。

ですから、やはり庄内のほうにもデスティネーションキャンペーンのお客さんが来るような形で早急にやっていただきたいなというふうに思います。

それから、電話機なんですけども、今、福島のほうとか東京のほうに外国から処理水のどうのこうのって連絡ありますよね。８６で始まるんやったかな、そういう形のものもずっと録音とかテープが取れるような形のものかどうかをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

委託料の増額でございますけれども、冬期含めて、災害発生含めて迂回コースを取ったり、変更されるケースがございますので、その場合につきましては、補正対応もあるかと考えております。

次に、確率といいますか、世帯移住の状況でございますが、現状では昨年度の状況と比較しますと、空き家についてはもう昨年度と同程度、また人数についても昨年に近い水準で現時点で推移をしております。

今回、県と調整しながら、財源の確保に努めながら、先ほど申しましたとおりの推計値、今後の予測を立てて補正予算をお願いしているところですが、少し今年はこれまでの状況と違っておりまして増額もあるかもしれませんが、現時点ではこれまでの状況と県との調整の結果、5名7件という形で要求をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） お答えいたします。

大津留協議会につきましては、今から機械を購入して新商品の開発ということになりますので、開発に係る日数とか、新しいパッケージのデザインとかも考えないといけませんので、間に合うかどうかちょっと分かりませんが、なるべく早く完成に向けて支援していきまして、こういうイベントに参加できるように依頼していきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

この補助対象となっている電話機については、先ほど申しましたとおり、通話中にも自動で録音する機能がついているということでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） コミュニティバスに関しては、ガソリンの値段が補助するとかしないとか今話が進んで、多分大丈夫だろうなと思いますけども、やはり全体的に人件費とかが上がっているんで、また会社のほうから追加の分があるかもしれないというのは危惧されますけども、内容は分かりました。

それから、由布市に住みたい事業ですけども、やはり一人でも多くの方に来てもらうためにコマーシャルをしながら、昨年以上のことを考えていただければいいのかなというふうに思います。

庄内のほうに関しましては、早急をお願いしたいなというふうに思います。

で、電話機なんですけども、やはり今の詐欺のやられる方かなり巧妙なものですから、本当に声まで変わるような連絡方法があるみたいなんで、そういうところも十分注意してほしいなと思

いますけど、総務課長やはり、その辺が私の一番怖いところなんですけど、その辺のところは金額がある程度上限があることだと思いますけども、詐欺にかからないような形のものが一番いいんですけど、これでかなり防げるかなと思いますけど、どうですかね。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

先ほど言った機能の部分ちょっと分かりやすく言いますと、例えば着信音が鳴る前に、相手方にこの通話は録音されますといったメッセージが相手方へ流れるといったもの、それから、着信音が鳴り出したときに、迷惑電話には御注意ください、詐欺の可能性がありますがといったメッセージが当事者側に流れる。そして、先ほど言ったように電話に出た場合、自動的にその通話内容が録音されるといったことで、まずは電話に出ないといったところ、それから、相手方詐欺グループだとしたら、この電話は録音されますよといったところで、そこでも電話を切ってしまうというケースがありますので、そういったことが防止につながるのではないかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 次に、7番、田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 私も加藤幸雄議員と同じページになります。説明書16、17ページの2款1項9目、区分1の18節、先ほどの答弁で分かったんですが、大津留まちづくりの商品開発ということで、建屋になるかもしれませんが、これ調理室も含めた建屋になるんですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 補助金の使い道に関しては、製麺機、瞬間冷凍機、冷蔵庫等の機械導入、それから特産品の開発に係る料理人の方、指導者の監修に係る経費を補助金の使い道となっております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今の質問の答えですが、調理室を含めた建屋ですかということで確認です。機械だけ。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） この補助金の使い道は、機械の部分と料理人の監修、それからパッケージ等のデザインに係る経費となっておりますので、調理室は既存の旧大津留小学校の建物の中の調理室を使う予定となっております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君、いいですか。

○議員（7番 田中 廣幸君） はい、いいです。

○議長（長谷川建策君） ありがとうございます。次に、8番、加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 私も同じところですよ。２款１項９目地域振興費の区分１、地域コミュニティ形成促進事業、今、大津留まちづくり協議会の補助金ですけど、内容分かりました。

ぜひＤＣへ向けて頑張ってもらいたいというのと、先ほど局長も頑張ってやるけど、間に合うかどうか分かりませんみたいな話だったんですけど、補正になった経緯というのはあるんですかね、当初とかではなくて、これは県の補助金がついたので、予定とか、この補正もっと時期的に間に合わないようであれば当初予算での計上とかいうことではなくて、この時期の補正になった経緯というのはありますか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 振興局長。お答えします。

大津留協議会と県のほうで協議いたしまして、協議会の自主財源確保のために取り組むということで話がまとまったので、今回の補正に上げたということになりまして、それに関しては、年末に向けての商品化とか、ふるさと納税に関する返礼品とか、そういうので今デスティネーションキャンペーンとかもありますけど、そういう取組に早急に取り組みたいということで、今回の補正に上げた次第でございます。

○議長（長谷川建策君） いいですか。加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 一言だけ、すみません。ぜひ、間に合うようにというか、もう大津留まちづくり協議会これまでにいろんなことで頑張ってきているので、ぜひそういった支援をしながら、やはり地域がもっと活性化するように支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、２番、志賀輝和君。２項目続けてお願いします。

○議員（２番 志賀 輝和君） 分かりました。１７ページの２款１項６目の移住支援金が４４０万円ということで補正されておりますが、これの対象者の数と支援金単価をお伺いしますということで上げております。

対象者数は先ほど説明がありましたように５名ということでありますので、これの支援金の１人当たりの単価を教えてください。

また、空き家バンク登録物件改修費用の補助金５００万円という補正がされておりますが、これも先ほど７件ということでお伺いしました。これの１件当たりの補助金の単価を教えてください。

ページ１８ページになります。電話機購入補助金が２００万円の補正をされておりますが、これの台数と補助単価を伺います。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

先ほどの移住支援金、最大5名とお答えをさせていただいております。支援単価につきましては単身者の場合が60万円、世帯の場合は100万円でございます。現時点の最大5名といいますのは、世帯が単身か世帯かについてはちょっと予測できかねますので、そういった表現とさせていただきます。

また、空き家バンクにつきましても、同じように最大7件と御説明をさせていただきましたが、補助単価は基本として売買の場合は100万円、賃貸の場合は50万円としております。

ただ、これも最大といいますか、地域によって過疎地であったりする場合に、ルール上の限度額が違ったりしていますので、これもあくまでも最大7件分をということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。特殊詐欺等防止機能付電話機購入補助金の対象台数につきましては、当初予算で10台分を計上し、今回の補正予算において200台分を計上させていただいております。

補助額につきましては、1台につき電話機等の購入及び設置に要する費用の3分の2、上限1万円となっております。

なお、今回の補正における200台のうち30台分につきましては、県の補助金を2分の1充当しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。移住支援金の件なんですけど、4年度実績は190万円、5年度の当初予算が160万円、対してまた今度440万円ということであれば、当年度で今のところ600万円の予算がついておるわけですが、昨年度の実績に比較して大幅にこの移住者が多くなっているということになるのかなと思いますが、この理由、背景といいますか、大幅に移住者が由布市に入ってくる予定の背景になるものは何かということを聞こうと思います。

それと、同じように改修費用補助金も4年度実績は1,163万1,000円ということになっております。5年度の当初予算が1,300万円に対してまた補正が500万円で、当年度の予算が1,800万円という、これも大幅に増えておるんですが、これの増えた背景、理由がもし分かれば教えていただきたいと思います。

それと、電話機の購入の補助金ですが、これよく分かりました。200台予定していると、1台1万円になるということでよく分かりました。

先日、庄内地域の私の知人から、警察官を名のる人が電話機の売り込みに来たんじゃないけど、そんなことがあるんかいと、警察官が営業するんかいちゅうて私に電話がありまして、総務課長に話を聞きましたら、南署管内で特殊詐欺防止の警察官が、大体年齢は分からないんですけど、大方そういう対象者の家を回って注意喚起をして回っているという説明がありました。

その中で、こうした特殊詐欺防止の電話機もありますよということを説明したと思うんですけど、受け取る本人が、もう詐欺じゃねえかということで、警察官がそんなことして回るんかいちゅうていうことでありました。

当初予算が一応10万円を組んでおるようにはありますが、それが一気に200台ということで補正予算で増えておるんですが、もしそういうことは、そうした警察官も含めて注意喚起をしていった中で、このくらいは、200台は市内で当年度据付けが可能であるというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　まず、総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君）　総合政策課長です。お答えいたします。

背景と実際的に何かの具体的な要素というものがあるわけではございませんが、全国の自治体といいますか、今年になって増加をしているとおっしゃっている自治体も多くありますし、大分県においては、県によりますと由布市が一番早くからこの予算の調整の相談を受けているということは伺っておりますが、最近になってほかの自治体でもちらほらやっぱり増加傾向にあるということ聞いております。

制度の周知というものが全国的に広がっていったのかなと、それとコロナで5類になって人流の動きも活発になったこともあるのかなと、様々、移住は総合力とっておりますので、一概には断定はできませんが、そのように考えております。

また、空き家につきましては、たしか議員御指摘のとおり、ちょっと伸びが今年は大きい状況になっておりますが、これも制度周知ということもありますし、また登録物件を増やしていくとやはり成約率も上がっていくという傾向にありますので、今後もアピールとともに、この空き家の登録に力を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　総務課長。

○総務課長（庄　忠義君）　お答えいたします。

この特殊詐欺自体が大分県内、または大分南署管内においても、昨年比でかなり増加をしているということでございます。

南署におきましても、被害防止に向けた取組ということで強化をするということで、その対策として、先ほど議員がおっしゃったように戸別訪問をし、注意喚起と併せて補助金の制度も周知

をしているという状況でございます。

南署によりますと、年内また年度内において、数百件程度戸別訪問をする予定であるというふうにお聞きをしております、南署とも協議をさせていただいた上で、今回200台の追加ということで計上させていただいております。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 移住支援金と改修費用の補助金につきましてよく了解しました。ありがとうございました。

この電話機につきまして、先ほど言われたように今後も南署が各家庭に注意喚起を促していくという説明がありましたが、何らかの形の中で市民、住民が、先ほど私が言ったような誤解を招かないような形で注意喚起をしながら、特殊詐欺の電話の設置の方向に持っていてもらうような方向は考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） お答えいたします。

この対策の今行動が南署のほうでやっているということでございますので、南署のほうでも交番だよりだとか、そういった広報紙を発行している経緯もございます。その辺の周知については、南署と協議をさせていただいた上で、南署ができること、また市ができることを協議をした上で対応してまいりたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 次に、13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 先ほどの大津留まち協のことですから、皆さんからそれぞれ説明をされて今よく分かりました。

開発して、ふるさと納税も含めていろんな発展につながってほしいと思いますし、このうちまちづくり、お祭りをしたら600人以上集まった、非常にまち協も頑張っておりますから、ぜひ皆さん応援していただきたいと思ひまして、この件は取り下げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、3款民生費について、まず、8番、加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ページ20、21ページの3款1項3目障がい者福祉費の区分1、障がい者保護事業、負補交のこの障がい者スポーツ競技用装具の購入のちょっと詳細を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

本事業につきましては、県で本年度、障がい者スポーツの推進及び障がい者の社会参加を図ることを目的に、障がいある人もしくは児がスポーツを行う際に購入する競技用の装具の購入費の一部を助成するという、障がい者スポーツ競技用装具購入支援事業が行われます。

対象補助経費の上限は40万円で、御本人1割負担で、残りの10分の9を県が2分の1、市が2分の1補助するものとなります。

令和5年度は11月運用開始のため、1件分を計上しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 内容というか、こういった競技の装具なのか、そういった対象者がこういった状況で——障がいのあるこのようというよりも、競技でこういったものがあるのかというのを教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

競技については個人が使う競技になりますので、競技用の補装具や一般的にボッチャですかね、ボッチャのランプ、ボッチャ自体の用具は該当しないと思うんですが、ランプなど重度の方が使われる装具、そういった個人用のものが対象になります。

由布市の状況はちょっと把握できていないんですが、当課として考えておりますのがこういった助成があるということを皆さんにお知らせして、ニーズをまずつかんで今後の、来年度も事業あるということになっておりますので、今後に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 最後ですけど、ということは、まだどなたがやるとかいうことではなくて、一応広報しながらボッチャって団体競技とは思うので、分かりました。

たしか前回の東京オリンピックのときにありましたですね、分かりました。ぜひそういった支援ができれば、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ページ20ページ、3款1項1目で住民税非課税世帯給付金300万円の補正予算を組んでいただいているのですが、これの対象世帯数と給付金の単価を伺います。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です、お答えいたします。

300万円の対象世帯は100世帯分で、1世帯3万円の現金給付を行うこととなります。これは当初、令和4年度の実績に基づいて非課税世帯4,500世帯としておりましたけれども、増加の見込みがあるということで補正させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 4年度実績、4,800万円ではなかったかと思うのですが、コロナウイルスが5類に移行して、この緊急対策事業の補助金が非常に少なくなったような気がします。今年度、しかし、コロナも収束したような感じがあったんですけど、また今どんどん増えて、また違った形のやつも出てきとるようにあるんですが、これはまた今後、住民税非課税世帯の給付金がまだ増える見通しがありますか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今回補正で上げさせていただいていますが、コロナのほうは5類に移行したということで、今回は物価高騰に対する給付になっております。

事業的には国のほうの施策によるものになりますので、国に準じて今後行っていくようなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） いいですか。次に、14番、渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 14番です。25ページの3款2項1目、区分2、負補交で、由布市すくすくおむつクーポン券1,500万円で、1人上限2万円のおむつ代というふうにお聞きしております。何人分なのかと、それとあと、今は保育所が全部——それまでは保護者がおむつとか全部持ち帰りだったんですけども、今はおむつは全部保育所が処分をしてくれています。しかも事業ごみで取ってもらっているんですけども、他市町村では、おむつの2万円は助かると思うんですけども、じゃあ、保育園が捨てる保育園に対しての補助金がないのかなというようにちょっと私、これ気になりました。

何か以前、このことは国からの交付金じゃないですけど、何かそれ名目で来たことがあるんじゃないかなというような気がしたもんですから、他市町村でできているところがあるので、やっぱりそこは考えてあげたほうがいいのではないかな、保育園はごみばかり——ごみばかりちゅうたら悪いんですけど、増えて、これはもう大変だと思います。それを聞きたかったです。

それとあと、これは一般財源で全部コロナウイルス対策なんですけども、一般財源で今上げていますけども、これは後で国から、財政課長に聞きたいんですけど、国から来るちゅうことですよ。多分それで一般財源で上げていると思うんですけど、どうなんですか。

先ほど約2億4,000万円のコロナ対策のあれがあるって言っていたんですけど、これは承認第8号ですかね、あれは県の対策で半分は一般財源に出していますよね、市が。県とこれの国が全部10分の10で出してもらいたいなとさっき思いよったんですけど、どう違うんですかね、コロナ対策で。それをちょっとまた聞きます。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まず、何人分かとの御質問でございますが、3歳未満児1人当たりおむつ等購入のための2万円のクーポン券を配布する予定ですので、750人分の請求があると見込んでおります。

次に、保育園での使用済みおむつにつきましては、現在、園のほうで事業系ごみとして処分していただいております。使用済みおむつにつきましては、高齢者施設、障がい児、障がい者施設等も関わってくる問題と考えておりますので、保育園にのみという補助金は現時点では考えておりません。

また、以前の補助ということで御質問があった件につきましては、おむつ保管用のごみ箱などの購入助成につきまして、そういう補助がございますが、以前から用意して既に使用している園も半数程度ございますので、直近に購入した園のみ補助するというのは公平性に欠けるため、現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

おむつの購入補助金としての分の地方創生臨時交付金のほうにつきましては、先ほど佐藤郁夫議員のときにもお答えをいたしましたように、2億4,112万6,000円が交付金として来る予定としております。それを元に一応おむつのほうの部分を充てていくというふうな形を取っております。

それと、先ほどの承認第7号の部分になるんだろうと思いますけども、その事業とかの補助のほうにつきましては、一応県が2分の1を補助して、その残りの2分の1をこの新型コロナウイルス感染症対策の補助金を使って充てていくというふうな形で、その2分の1を一応県のほうに負担金として支払っていくというふうなやり方をしております。

ですから、充当率をどのくらいにするかというのは、これから事業の結果を基にしていくんですけども、主には新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しながら、この事業をやっていくような形をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） 高齢者施設のほうもおむつを使っているからという形で、公平性に欠けるという形で今のところは考えていないというようなあれなんですけども、ほかの市町村ではしているところがありますから、ぜひともそういうふうに考えていただければありがたいなというふうに思いました。

それと、先ほどの佐藤郁夫議員とか田中真理子議員も言っていたんですけど、コロナ対策で支援するところが大体限られてきていて、一般の人は商品券とかがあるからそっちのほうを買ってもらってというような考え方もいいんですけど、別府市が、私この前感心したんですけど、ごみ袋は1ロール30枚ですかね、たしか30枚だと思うんですけど、ごみ袋は各世帯が全世帯使うので、30枚を市が全世帯にやっぱりあげているんですね。

私は、ごみだったら出さない家はないから、これはありがたい。使用している別府市の市民が、これはありがたいわ、ごみ袋って、たかがごみ袋やけどされどごみ袋で、30枚分をコロナ対策でいただいたと。そういう生活に関することだったら私、全世帯に行き渡るような、そういう対策も私はいいんじゃないかなというふうに思ったんですね。

ですから、いろんな使い方の用途は、国からある程度縛りがあるかもしれませんが、やはり生活に関わることであれば、いろんな知恵を使いながらそういうこともできるんじゃないかなというふうに私も思いましたので、そういうものが僅かでも全世帯に行き渡るような、そういう対策というか、施策が取っていただけるとうれしいなというふうに思います。

ずっと私は何か思っていましたので、お金とかなんとかじゃなくて、生活の中でこれだけでも助かるなというようなものを、精神的にというか、随分、ああ助かるわという形で何か納得するんですよ。

ですから、今後やっぱり、そういう何かありましたら考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

議員がおっしゃっていることは、6月ぐらいのほうに新聞の報道等でうちのほうも確認はしております。

やはりコロナウイルスの交付金のほうの主な用途としては、やっぱり物価高騰対策とかエネルギー高騰対策のほうに重点的に今年度はというふうな形から、国のほうは出されております。

そういう部分を踏まえながら、やはりごみという部分もあると思うんですけども、ごみの袋を配ることによって、由布市としては、今後新環境センター等の事業を控える中で、ごみの減量化等もしているところもありますので、そういう部分を踏まえたときにいろいろ検討する余地もあるなというふうな形で、今のところは検討した結果というふうな形で、今、やはり市民の皆さんに十分に行き渡るような形で今事業展開をしている次第になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ページ数、２２ページから２４ページにかけてです。児童福祉総務費、委託料、子ども・子育て支援ニーズ調査業務委託の具体的内容と、あと調査の期間、そしてまた、調査結果を踏まえてどのような対策を講じるお考えか、お伺いいたします。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まず、調査の内容につきましては、子ども・子育て支援法に基づく第３期子ども・子育て支援事業計画を策定する際に必要なニーズ調査になります。

今回も平成３０年度の前回のときと同様に、県が共同調査方式を実施することが７月に決まりましたため、今議会に計上させていただいております。県において、プロポーザル等で業者を選定した後、業者は各市町村と個別に契約を締結する予定になっております。

次に、調査期間につきましては、本年１１月から来年１月頃までを予定しております。

また、この調査結果を来年度策定予定の令和７年度からの由布市第３期子ども・子育て支援事業計画に反映させ、今後の本市における子育て支援施策等に生かしたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 調査とか委託料の中身は分かりました。できれば第３期の子育て支援計画、それがしっかり実になるようにしていただきたいということと、それと、これはやっぱり財源としては一般財源になっていますけども、やはり一般財源の対応ということになるんでしょうか。これは国県の補助というのはいないんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

一般財源のほうになっておりまして県の補助はございません。

調査内容は、県の仕様書に基づき行われ、家族や就労の状況から保育所や児童クラブの利用状況、さらには育児休暇等についてまで幅広い調査項目が予定されております。

ただ、当市の効果的な子育て施策を考えるため、市独自の調査項目を追加する予定です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 市独自の一般財源で市独自の項目も上げるということでございますので、そのところはより充実できるように、充実した計画がつかれるように、盛り込めるように対応していただきたいというふうに思います。答弁要りません。

○議長（長谷川建策君） 次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 今の問題ですから、同趣旨でありますから取り下げます。

○議長（長谷川建策君） 次に、6款農林水産業費について、まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 31ページ、6の1の3の2、災害対応事業1,800万円ですけども、7月の災害復旧と話を聞きましたけども、件数と金額をお願いします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

地域と件数につきましては、湯布院地域の1件でございます。金額につきましては、農林水産事業施設等復旧支援事業費補助金1,800万円の補正を上げさせていただいておりますが、本年6月30日からの大雨で湯布院町川西畑倉の土砂災害により、農林水産物アユの稚魚及び生産施設、養殖池、水車、自動給餌機、選別機に大きな被害をもたらしました。

その生産施設に対して、早期復旧を図るために県単補助事業の水産事業施設等復旧支援により、施設の修繕もしくは再建に要する経費、補助対象経費2,700万円に対して、県と市がそれぞれ3分の1を補助するものです。

今年7月末に議員の皆様方や県知事、市長も被災現場を確認されておりますが、被害を受けた方の現時点の考え方では、その場所での早期復旧は厳しいと判断され、他の地域にある遊休養殖池の修繕工事費と被害を受けた機械類の購入に対して補助を県へ相談され、県単事業の水産業施設等復旧支援事業が発令された次第でございます。

補助対象事業費2,700万円の内訳は、他の地域湯布院町荒木地区にあります遊休養殖池5池の修繕費1,957万8,900円と畑倉地区で被災を受けた機械、水車、自動給餌機等の710万円の合計額でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 金額的にちょっと額が少なく済んじゃるんじゃないかなという気がするぐらい災害が大きかったものですから、その辺のところはやはり追加で県とか国とかに話ししながら進めていくという形があるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど言ったように、被災現場畑倉地区の復旧をするようになれば約6,500万円、池の修理と施設全部復旧して、そのぐらい程度の金額になります。

ただ、先ほど被災者の今の状況はやっぱ早期復旧を望むと、そうなると、あそこでの復旧は2年後、3年後というようなかなり時間かかりますので、荒木地区にあります本人が持たれております遊休施設の池を修理をして、その分の修理費と畑倉地区で機械が流されております、その機械分のみで今回は県のほうにお願いされたみたいです。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 川西の畑倉地区の分はよく分かりましたけども、今回の災害はそれ以外にもまだいっぱいありますので、その辺も含めて国県のほうに要請をお願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、１６番、田中真理子さん。２項目続けてをお願いします。

○議員（１６番 田中真理子君） １つの今３１ページの６款１項３目、区分２のほうについては加藤議員と同じですので、それを省きます。

ページ３１、６款１項３目、区分１の就農支援事業です。１８節負補交の４１万１,０００円、女性就農者確保対策事業費補助金ですが、これについての説明をお願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

女性就農者確保対策事業費補助金４１万１,０００円の補正額は、女性を新たに雇用する農業者に対しての女性向きの農機具、トイレ、更衣室等の整備等、就労環境整備事業の事業費の４分の１を県と市がそれぞれ助成するものです。

本補正に伴う農家もしくは整備内容につきましては、本事業の採択要件に満たされましたシロネギ、梨の２名の認定新規就農者で女性就農者の確保に伴うトイレ整備に対する助成でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 分かりました。じゃ、シロネギと梨の新規就農者の女性に対する補助金ということですね。分かりました。

やはり女性の場合は大変こういったところが困ると思うのと、やはり農機具をそろえるのが大変だと思いますので、これに対しては厚い補助をお願いしたいと思います。いい、答弁要りません。

○議長（長谷川建策君） 次に、１４番、淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 加藤議員と同じ趣旨ですので、いいです。

○議長（長谷川建策君） 皆さん、もうちょっとなんですが、休憩しますかやりますか。（「続行」と呼ぶ者あり）やりますか、お願いします。

次に、７款商工費について、まず、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ３３ページ、７の１の３の２、デスティネーションキャンペーン推進事業、これは一般財源のほうに振り替わっているんですけども、福岡県、大分県でやるんで県のほうからでもある程度あるのかなと思ったんで、この振替理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

対象は男池トイレの改修整備のほうになります。県産材を使用して改修整備を行う予定というふうな形で聞いておりましたが、整備を検討する中で、使用材料を木材から変更したということで、森林環境譲与税の充当ができなくなったことから財源を変更するものとなります。

なお、事業自体は計画どおり行うようとしておりますので、充当財源のみの変更というふうな形になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） この分は分かりましたけども、デスティネーションキャンペーンの分に関しては県の補助がかなりあるという考えでいいですかね。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） お答えします。

この事業に対しては県の補助はついておりませんので、市単独というふうな形の事業となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、８款土木費について、まず、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ページ３３ページ、８款１項１目、区分１、土木総務費、委託料、測量調査の具体的な内容を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

測量調査の内容についての御質問ですが、現在、庄内町にあります大師堂住宅跡地の売却を検討しておりますが、跡地への進入路が民地でありまして、民地を通らないと進入できないような状況にあります。その進入路を分筆登記し、公道とするための測量委託でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 詳細は分かります。

ただ、今後に向けてということでございますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 次に、１０款教育費について、まず、７番、田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） ページ数で３８、３９ページの１０款２項１目、区分１の１４節です。これは、工事請負費ということで挟間小学校特別支援教室の間仕切りと大津留小学校の体

育館の照明の交換ということがありますが、その内訳はということでこれを知りたいのと、間仕切り壁は設置は教室が今足りていないのかと、なぜ間仕切らなければならないのか。

今後、挟間小学校は増築されるが、児童増加により支援教室児童にシワ寄せとならないようお願いいたします。

また、壁の設置で児童は窮屈に感じませんかということで、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） お答えします。

工事請負費 275 万円の内訳ですが、挟間小学校の特別支援教室の間仕切り工事に 88 万円、旧大津留小学校体育館照明交換工事に 187 万円となります。

挟間小学校につきましては、令和 3 年より特別支援教室を 2 クラス増やし、パーティションで教室を仕切って活用しておりましたが、授業に支障を来すため、しっかりした間仕切りを設置することといたしました。新たに特別支援教室をつくるものではございません。

また、この 2 クラスはそれぞれ 6 名と 5 名が活用しております。空間的にはまだゆとりがあると考えております。今後、挟間小学校の増築工事にかかるわけですが、特別支援教室の増加も加味した上で設計をしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7 番 田中 廣幸君） 今後とも、挟間小学校の増築についてもよろしくお願いいたします。

特に今、心を病んでいる子どもたちが多いので、今後もしかしたらまだ増えるかもしれませんし、挟間小学校がまた増築今後できるようなスペースもお願いして、答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16 番、田中真理子さん。2 項目続けてお願いします。

○議員（16 番 田中真理子君） ページは 39 ページです。10 款 3 項 1 項 1 目です。区分 1 の中学校施設管理事業ですが、その委託料、樹木剪定と消毒はどこまでするのか、プール恐らく周辺だと思いますが、それと 14 節の工事請負費です。

あのプールの敷地でそのままプール全体をし替えるのか、補修にするのか、その辺りお願いします。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） お答えします。

12 節委託料の 25 万円、樹木剪定・消毒につきましては、挟間中学校のマルミヤ側から上がった校門付近の西側の剪定です。既設の防球ネットに高さ 5 メートル、幅約 15 メートルにわたって樹木が絡みついております。地上付近は隣接する住宅まで樹木が侵入しているため、その

部分を主に伐採するものでございます。

同じく 14 節工事請負費 3,894 万円は、挾間中学校のプールの改修工事で、プール槽、更衣室、トイレ、配管更新まで改修をするものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16 番 田中真理子君） ありがとうございます。もうプールもかなり古いのもうそろそろし替える時期が来たのではないかなというふうに思っていました。ここの辺りはよろしく願いいたします。

それと樹木の剪定ですが、1 回、相撲場があるところかな、あの辺の大きな樹木が近隣の人が怖いので切ってくださいということで一度切ってもらったような記憶があるんですが、その辺りの剪定と消毒だということですね。

プール側にもサザンカとか結構木が植わっていると思うんですよ、武道館の辺り——武道館というか柔道場の辺り。特にプールの周りは水着を着ますから結構肌が出るので、サザンカとかには虫がつくので、意外とあの辺のところの樹木も剪定してほしいな。

できればプールを造るときに、見えても困るんですけど、何か塀というか、壁というか何かそれまでのを考えられていないのかなと思ったんです。この剪定もそこを剪定するかと思って聞いたんですけど、そういう計画はプール側のほうにはないということですかね。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（日野 正美君） まず、プール側の剪定につきましては、今回は計画をしておりません。学校からも要望等は上がっておりませんので、あくまでプールの改修工事ということでございます。

それから、校門をマルミヤから入って西側左手に防球ネットがあります。そこに隣接する形で個人の住宅があるんですが、下のほうが個人の住宅地まで樹木が入り込んでいるので、その部分を主に伐採をすると。

すみません、予算書には樹木剪定・消毒というふうに入っているんですけど、これ一つの単語としてこういった記載になったんですけど、消毒までは考えておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） いいですか。これで議案第 63 号の質疑を終わります。

日程第 21. 議案第 64 号

日程第 22. 議案第 65 号

日程第 23. 議案第 66 号

日程第 2 4. 議案第 6 7 号

日程第 2 5. 議案第 6 8 号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第 2 1、議案第 6 4 号、令和 5 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）から、日程第 2 5、議案第 6 8 号、令和 5 年度由布市水道事業会計補正予算（第 2 号）までは、質疑の通告はありません。

以上をもちまして、質疑を終了いたします。

ただいまの認定第 1 号及び認定第 2 号の認定 2 件、承認 7 号及び承認第 8 号の承認 2 件、議案第 5 9 号から議案第 6 8 号までの議案 1 0 件については、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託をいたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

_____ . _____ . _____

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9 月 2 2 日午前 1 0 時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後 0 時 19 分散会
